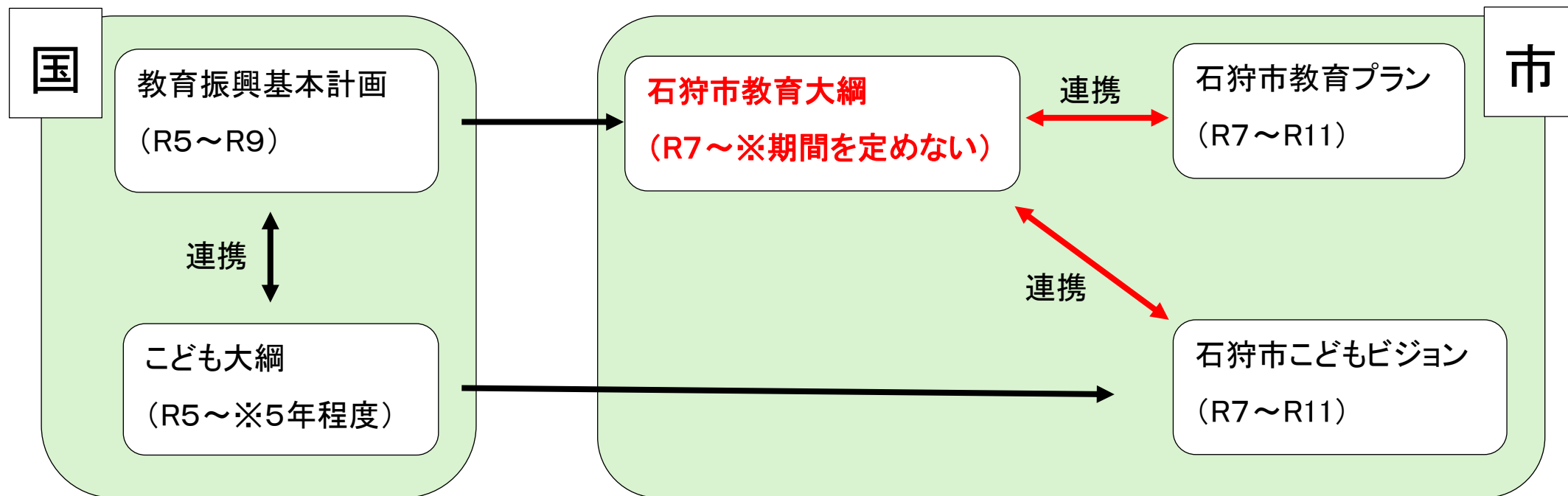


石狩市教育大綱 改定案について

石狩市教育大綱の改定に当たっての背景



【教育振興基本計画(抜粋)】

子供の健やかな成長に向けては、「学び」に係る政策と「育ち」に係る政策の両者が、それぞれの目的を追求する中で、専門性を高めつつ緊密に連携することが重要であり、教育振興基本計画の推進に当たっては、こども大綱に基づく施策と相互に連携を図りながら取り組む必要がある。

【こども大綱(抜粋)】

「こどもまんなか社会」とは、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、～中略～ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態ウェルビーイングで生活を送ることができる社会である。

次期石狩市教育大綱は、現大綱の骨子を継承し、石狩市教育プラン・石狩市こどもビジョンと連携し策定を進める。

① 基本理念

現大綱

方針

教育や子ども施策に力を注ぐことは、子どもが子どもらしく育まれ、夢や志を持てる社会の実現はもとより、社会経済全体の成長へとつながります。子どもの未来づくりに向け、市が一丸となり積極的な取組を図ります。

改定の方向性

教育振興基本計画の反映要素

・子供の健やかな成長に向けては、「学び」に係る政策と「育ち」に係る政策の両者が、それぞれの目的を追求する中で、専門性を高めつつ緊密に連携することが重要である。

こども大綱の反映要素

・こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、こどもや若者を権利の主体として認識

・「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや若者等の意見を取り入れながら、健やかな成長を社会全体で後押し

改定大綱案

基本理念

国の「こども大綱」や「石狩市こどもの権利条例」において、子どもは権利の主体であり、大きな可能性を持ったかけがえない存在であるとしています。「こどもまんなかまちづくり」の考えの下で、「学び」に係る政策と「育ち」に係る政策の両者が相互に連携して、石狩市の子どもたちが自分らしく健やかに成長していけるように、本市全体でそのミライの後押しをしていきます。

② 基本方針1 社会で生きる力を育む教育環境づくりの推進

現大綱

取組の柱1

次代を築く全ての子どもたちが、安心して学習することができる環境を整えます。

改定の方向性

教育振興基本計画の反映要素

- ・確かな学力の育成
- ・教育 DX の推進
- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進
- ・学校施設の整備

こども大綱の反映要素

- ・社会参画や意見表明の機会の充実

改定大綱案

基本方針1

社会で生きる力を育む教育環境づくりの推進

1 確かな学力を育成します

〈取組の方向性〉

- 主体的・対話的で深い学びの実現
- ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実

2 時代の変化に合わせた良好な教育環境づくりを進めます

〈取組の方向性〉

- ICTの環境整備
- 学校施設や設備の整備

3 子どもの意見表明・社会参画を推進します

〈取組の方向性〉

- 子どもの意見表明の機会確保
- 子どもが社会参画できる環境づくり

③ 基本方針2 健やかな成長を促す環境づくりの推進

現大綱

取組の柱2

学びや成長の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます。

改定の方向性

教育振興基本計画の反映要素

- ・主観的ウェルビーイングの向上
- ・豊かな心を育成、子供の権利利益の擁護
- ・多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

こども大綱の反映要素

- ・こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進

改定大綱案

基本方針2

健やかな成長を促す環境づくりの推進

1 子どもの権利が擁護され、理解される環境づくりを進めます

〈取組の方向性〉

○子どもの権利に関する理解促進
○いじめの防止や対応の取組充実 ○児童虐待の防止や対策の充実 ○ヤングケアラーの支援充実 ○スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの相談体制の充実

2 子どものウェルビーイングの向上を推進します

〈取組の方向性〉

○学校教育活動を通じた子どもたちのウェルビーイングの向上
○子どもの権利の理解と普及によるウェルビーイングの向上

3 多様な教育ニーズへの環境づくりを進めます

〈取組の方向性〉

○不登校児童生徒への支援充実 ○特別支援教育の充実 ○子どもの居場所づくりの充実 ○外国児童生徒への日本語学習支援の取組

④ 基本方針3 地域の特色ある教育の推進

現大綱

取組の柱3

新しい時代を生きる力と豊かな人間性をこの石狩の地で育み、独創性と高い志をもった「いしかりっ子」を育てます。

改定の方方向性

教育振興基本計画の反映要素

- ・伝統や文化等に関する教育の推進
- ・環境教育の推進

こども大綱の反映要素

反映要素なし

改定大綱案

基本方針3

地域の特色ある教育の推進

1 子どもが手話を学ぶことを推進します

〈取組の方向性〉

○手話言語や手話基本条例の学びの推進

2 子どもが市の取組むまちづくりや環境政策などについて学ぶことを推進します

〈取組の方向性〉

○出前授業による環境教育の推進
○地域の資源や産業に関する学びの推進

3 子どもがふるさとを学ぶ機会を充実させます

〈取組の方向性〉

○資料館等を活用した学習活動の推進